

議会運営委員会行政視察報告書

1 視察日程

令和6年10月22日（火）～10月23日（水）

2 視察市及び視察項目

(1) 静岡県掛川市

① タブレット端末導入による議会運営の効率化及びペーパーレス化について

② 手話通訳者の配置による開かれた議会運営について

(2) 静岡県焼津市

① タブレット端末の活用について

② 新議場における議会運営の効率化について

3 人員

委員長 塚 本 路 明

副委員長 立 川 清 英

委 員 崎 村 知 生

辰 己 百 恵

成 田 忠 志

堀 口 明 子

書 記 斎 藤 仁

【静岡県掛川市】

日 時：令和 6 年 10 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分から

説明者：議会事務局庶務課議事担当主幹及び職員 1 名

1 タブレット端末導入による議会運営の効率化及びペーパーレス化について

(1) 視察目的

本市議会では、本年 3 月にタブレット端末の導入をしたところであり、先進市議会での活用方法等を視察することにより、本市議会でのタブレット端末のより効果的、効率的な活用の参考とする。

(2) 視察概要

① タブレット端末導入の概要及び目的について

掛川市議会では、「掛川市議会基本条例」制定（平成 25 年 3 月）を契機に議会改革の活性化が図られている。タブレット端末については、令和 4 年 6 月から、本会議、委員会にペーパーレス会議システムが本格導入された（一部資料は、紙資料を使用）。令和 5 年 9 月からは、本会議、委員会の資料全てをペーパーレス化した。

② タブレット端末導入による効果について

タブレット端末導入による効果は、㊦ペーパーレスによる会議の効率化、㊦情報共有の効率化、㊦省資源化の推進などである。

タブレット端末導入後は、資料は全てペーパーレス化する計画のもと、本会議、委員会資料の完全ペーパーレス化したところ、複数資料を同時に閲覧すると文字が小さくなること、3 種類以上を同時閲覧不可などの問題や過去の資料と比較するため一部資料の紙資料継続を強く求める意見などがあり、紙資料の配付も行っていたが、令和 5 年 9 月定例会から、本会議、委員会資料も完全ペーパーレス化し、紙資料(冊子)を希望する議員には、自己負担(政務活動費)で印刷した資料を配付している。

③ 今後の課題等について

公用タブレットでのみ使用を認めているペーパーレス会議システムを議員個人が所有するパソコン等の利用等でも認めるかどうか検討が必要である。

議員個人が所有するパソコン等の使用を認める場合には、庁舎内の議員用 Wi-Fi への接続を認める必要があること、及びコンピューターウイルス感染による情報漏洩などセキュリティへの課題がある。

なお、認める場合には、会議規則の必要となる。



(3) 委員の質疑及び回答

決算書など冊子で作成された資料もペーパーレス化しているのか。冊子で希望する議員には自己負担で配付しているのか。また、タブレット格納資料と執行部側の資料との調整はどのように行っているのかとの質問に対し、決算書は約 800 ページだが、ペーパーレスで対応している。冊子で希望する議員には自己負担いただいて配付している。また、資料の作成に当たっては、執行部と調整しているとの回答があった。

(4) 所感

タブレットで全てのことができるようになる訳ではなく、タブレット端末で出来ないことの補完方法も考えていく必要があると感じた。

議員が資料として活用する場合には、執行部と資料の掲載方法等について調整していく必要があり、本年度をもって、紙資料とデータ化した資料を併用する試行期間は終了することとなるが、ペーパーレス化した方がより効率的になる資料については、積極的にペーパーレス化して行くべきであると感じた。

また、現在は議会だけでのシステム使用となっていることから、今後は執行部の導入も必要であると感じた。

2 手話通訳者の配置による開かれた議会運営について

(1) 視察目的

本市においても、「手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」、いわゆる「手話言語条例」は制定している。現在、令和9年度の供用開始に向けて、新庁舎等建設実施設計を行っているところであり、新しい議場における障害の特性に応じたコミュニケーション手段の参考とする。

(2) 視察概要

① 手話通訳者の配置の概要及び目的について

掛川市議会では、「掛川市議会基本条例」制定（平成25年3月）を契機に議会改革の活性化が図られている。平成25年10月には議会報告会、平成26年1月には政策討論会をスタートするとともに、議員発議による条例制定や手話通訳インターネット中継の導入、議会BCPの策定など、多くの取組を進めている。

また、共生社会の実現を目指し、近隣2市と足並みをそろえて制定した手話言語条例を契機として、より広く市民に情報を届けることと手話への理解を啓発することを目指し、手話通訳インターネット中継を導入し、令和元年6月定例会から議場への手話通訳者の常駐配置を行っている。

② 手話通訳者の配置による効果について

議員研修として手話研修会を開催することにより、一般質問時に手話で挨拶する議員がみられるなど手話への理解は進んだが、より広く市民に情報を届けることについては、数値的に測ることができないという課題がある。

(3) 委員の質疑及び回答

委員から、字幕での表示及び外国人への対応はしているのかとの質問に対し、対応していないとの回答があった。

(4) 所感

手話通訳者を常駐配置することによる効果を数値的に図ることは困難と考えるが、議場の議論は大変重要であり、手話通訳者の常駐配置や字幕モニターの設置などによる情報伝達手段の拡大は当然必要であり、新しい議場整備に大変参考になった。



【静岡県焼津市】

日 時：令和 6 年 10 月 23 日（水） 午前 10 時から

説明者：議会事務局主幹及び職員 1 名

1 タブレット端末の活用について

(1) 視察目的

本市議会では、本年 3 月にタブレット端末の導入をしたところであり、先進市議会での活用方法等を視察することにより、本市議会でのタブレット端末のより効果的、効率的な活用の参考とする。

(2) 視察概要

① タブレット端末導入の概要及び目的について

焼津市では 2014 年春から、全国の自治体でも初となる全職員へのタブレット型パソコンの配備を実施している。会議資料などの紙の使用が減少するほか、距離の離れた庁舎間の連携にも活用しており、焼津モデルと呼ばれている。

議会においても、ICT 化の推進による議会運営の効率化及び議会改革による議会力アップの推進を図る取組を行っている。

② タブレット端末導入による効果について

タブレット端末導入による効果は、㊦議員と議会事務局の専用の連絡手段が構築されたことによる、議員への連絡の一本化による業務の省力化、㊧過去の申合せ等の先例集のデータ化及び必要な時にインターネット検索が可能となったことによる持ち運べる情報量が増加、㊨スケジュールのアプリケーションソフトウェアの活用による最新の議会行事等のスケジュールの共有化、㊩当局からの資料や案内の電子化、定例全員協議会や特別委員会のペーパーレスによる会議の開催、本会議や委員会へのタブレット端末の持込及び印刷費用や事務の手間の削減による効率的な議会運営及び事務省力化が図れたことである。



(3) 委員の質疑及び回答

タブレット端末を持ち歩くメリットについての質問に対し、議会報告会など直接市民との対話時に活用できるとの回答があった。

(4) 所感

議員がタブレット端末を持ち歩くことにより、直接市民との対話時に活用は出来るが、公用タブレットの使用料等は公費で支出しているため、政治活動には使用できないことを理解し使用する必要があると感じた。

2 新議場における議会運営の効率化について

(1) 視察目的

本市においては、現在、令和 9 年度の供用開始に向けて、新庁舎等建設実施設計を行っているところであり、本市における新たな議場設備等の参考とする。

(2) 視察概要

2019 年 7 月から着工した新庁舎建設は、2023 年 3 月下旬に工事が完了した。議場は、7 階にあり、スクリーンを開けると高草山などが見渡せる開放的な間取りである。県内産の木材を利用し、ぬくもりを感じるデザインとなっている。また、車椅子席や親子席も完備した利用しやすい議会傍聴席となっている。

【席数】

議席 22 席（21 席+車椅子用 1 席）

理事席 29 席（事務局含）

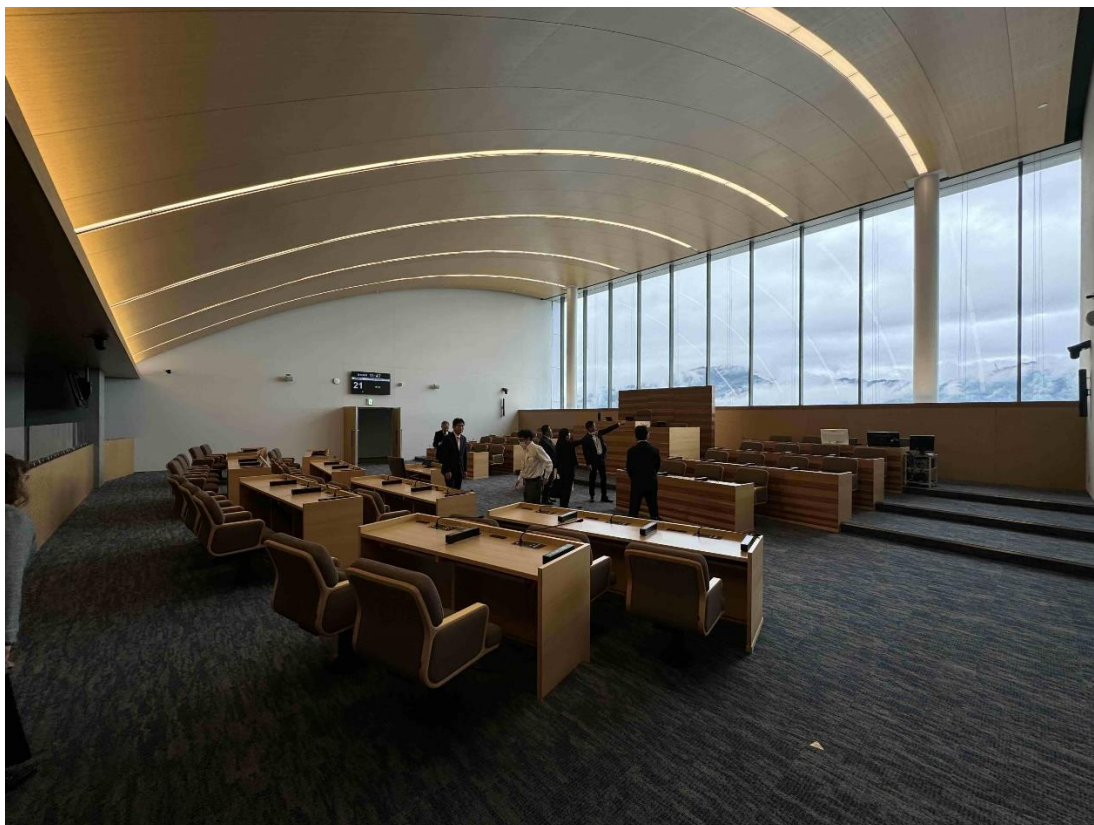
傍聴席 77 席（親子席、記者席含）

【その他設備・機能】

各席にコンセント配置、無線 LAN 配備、演壇・質問席に HDMI 端子、
65 型場内ディスプレイ 2 台、65 型傍聴席ディスプレイ 2 台、
防音機能の親子席設置、傍聴席磁気ループ設置ほか

(3) 委員の質疑及び回答

実際に運用してみて使い勝手の悪いところ、これから建設する我々に対する助言をいただきたいとの質問に対し、運用上問題があるところはない。助言としては、議場内ディスプレイは大きい方がよい。通路幅は実施設計時に特に注意した方がよいとの回答があった。



(4) 所感

実際の議場を視察できたことにより、新庁舎議場での設備等についての留意事項等が確認できた。今後の新庁舎議場整備に生かしていきたいと感じた。

